大東的肉質が放放

発行2006年1月30日 大東町内会 会長 柳沢 達也 町内会館電話 090-6100-0785 (平日10:00~12:00)

年の初めに

大東町内会長 柳沢達也



皆さん明けましておめでとうございます。良き年を迎えられた事と存じます。昨年は災害も含め種々な事件が発生しましたが、本年はできる限り平穏な年であってほしいものと願望しております。

さて町内においては大きな変化もなく推移してきたと思われますが、昨今マスコミを通じて地震の発生予測が報道されてお

ります。これは事前に防止する事はできません。発生後の処置を如何様にするかが 問題になります。まず自分の身を守る事が第一ですが、近隣の皆さんが共同で事に 当たることが多々あると推定されます。この為には「向こう三軒両隣」が連携を 保って良好な関係を作っておくことが肝要で、これは防災のみならず防犯にも極め て有効な手段と思われます。

当然のこととは申せこのような近隣の和(輪)を広げ、「安全/安心」の町づくりに努めましょう。

1月22日(日) 町内会館にて大東町内会高齢者新春の集いが開かれました。46名の参加者があり、ワインが賞品のビンゴゲームを楽しんだり、昔懐かしい童謡を声を合わせて歌ったりと和やかなひとときを過ごしました。



当日のスナップ続きます。

大東町内ニュース 0 0 0 0 0 0 0

予告 防災訓練が三月中旬に予定されています。大 東町内の避難場所は鵠沼小学校、鵠沼中学校の二カ 所がありますが、まず大東子ども広場でどちらへ行 けばよいかを確認してください。自宅待機可能な場 合は、自宅で様子を見てください。

災害で自動壊れて しまったときはまず、 大東子ども広場

一日清掃デー



秋晴れの11月20日、大東町内有志の皆さんが清掃 活動で大活躍しました。

当日は町内の老若男女、小学生までが清掃活動に参 加し、町内各所を清掃し集めたゴミを町内会館まで持 ち込みました。ゴミの量はこんなにたくさん道路に捨 てられているのかと驚くほどの量。それでも参加者全 員ゴミ分別に汗して働きました。参加者の皆さん、あ りがとうございました。

児童部楽しいクリスマス会

去る12月10日、鵠沼小学校体育館にて町内 児童部主催のクリスマス会が開かれまし た。一年生から六年生まで51人の児童が集 まりました。例年は市のリーダーバンクか ら若いお兄さんお姉さんがゲームの指導を してくれていたのですが。今年は都合が付 右: 牧師さんの かず、役員のお母さんサンタたち手作りの 楽しいクリスマス会となりました。

左:オニの印の帽子をわたして 「きみがオニだよ」



へへへへへへへへへへへへへへへへへへへへへへん 大東町内会高齢者新春の集い より



会館の観音像



め」 あかつきのゆむすぶ草まくら さむる

では、町内会館のある場所に 本尊で、十一面観音で られた観音堂があったそ られた観音堂があったそ でいますが、本尊の方 では、町内会館に安置され は、町内会館に安置され は、町内会館に安置され は、町内会館に安置され は、町内会館に安置され は、町内会館に安置され は、町内会館のある場所に が、本尊の方 できれています。 たに行われています。 たたでもお参りできま なたでもお参りできま なたでもお参りできま

大京

ご近所事件簿vol.1

外壁塗装の訪問セールスにご注意!!

近所にあやしいと思われる訪問者がある時は、顔をだす勇気を。 地域の共同体は何よりの武器となる。

1月8日(土) 午後3時50分頃。本鵠沼1丁目の築7年程の家に、「近くの家の外壁工事をするので挨拶に来た」と言って20代後半の男子セールスマンが来訪。セールスマンは27~8歳で黒髪のまじめ風。写真氏名あるカードを持ち、作業着(水色)を着ていた。挨拶だったら、工事はどこの家と言うのが普通だが、どことも言わずにお宅の家の外壁に亀裂があると言いながら、塗装費用明細のカタログを出し、営業を始めた。主人は何回も断ったが、しつこく「やってみませんか」を繰り返し食い下がる。このしつこさ、もし女性の一人暮らしだったら相当手こずるだろう。10分以上粘っていたが、言う言葉はやってみませんかの一点ばり。そしてお仕事は建築関係ですかと確認の質問。とても気にしていた。建築関係の人は誤魔化せないからであろう。気配を察して訪問してきた隣人が加勢し、二人で追い返した。

1月22日(日)夜に、やはり本鵠沼の別のお宅に今度は電話でしつこい勧誘があった。たまたま上記の事件(?)を知っていたので落ち着いて対応できたが不快な思いをした。



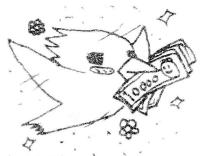
今年もお元気で 良い一年を!



えっこんなことで?

五万四以下0回参?

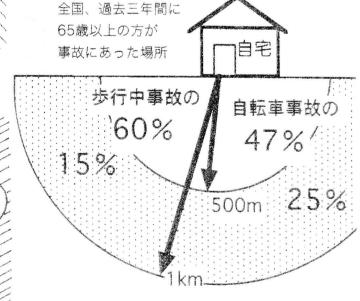
ご存知でしたか?



- 走っている車から、空き缶などを投げ捨ててはいけません。(道交法76条)
- 路上で立ち話をしたりしゃがみ込んだりして交通を妨げてはいけません。(首交法76条)。
- 夜間、ライトや尾灯、反射器をつけないで自転車に乗ってはいけません。(道交法52条)
- ブレーキの故障している自転車に乗ってはいけません。(道交法63条)
- 自転車でも、**酒酔い運転は厳罰**。三年以下の懲役または**50万四**以下の罰金。 また、自転車は横に並んで走る、「通行可」の標識のない歩道を走るなども道交法で取 り締まり、罰金の対象になります。

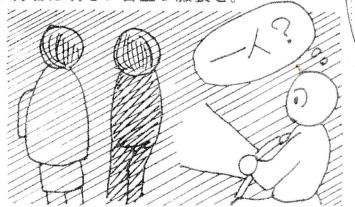


事故の半数は自宅から500メートル以内 で起こっています。「もうすぐ家だ」あ るいは「すぐ近くだから」という気のゆ るみが事故につながります。



自転車はライトを、

歩行者は明るい目立つ服装を。



編集後記

町内会では安心して住める町内とするため防災、防犯、また親睦など色々な活動 を行っておりますが、なんといっても重要なのは地域、近隣のコミュニケーション を図ることだと思います。そのひとつとして、このかわら版を皆様の役に立つ内容 にしていければと考えています。

町内会の各役員さんを始め、皆様から、色々な情報や身近な出来事、提言等をい ただき充実させていきたく思いますので、よろしくご協力をお願いする次第です。

編集委員:山口功、森田紀典、森井義明、山岸恭子、松永愛子